

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	1970800221
法人名	社会福祉法人 清長会
事業所名	グループホーム敷島荘
所在地	〒 400-0128 電話番号 055-277-8811

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成20年9月9日	評価確定日	平成20年10月30日

【情報提供票より】平成20年8月25日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年3月1日			
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9	人
職員数	8人	常勤	3人	非常勤 5人 常勤換算 4.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建ての 0 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 有りの場合 償却の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要 平成20年8月 現在

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.1 歳	最低	81 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大久保医院(内科)・花園病院(精神科)・花形歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成20年9月9日

緑豊かな見晴らしのよい丘の上に位置し、同敷地内に併設の介護老人福祉施設やデイサービスの事業所がある。荘長は「職員は宝」と言う考えの基、毎日ホームを訪れ、職員や利用者とのコミュニケーションを図っている。併設施設の利点を活かし、利用者の生活の中で、自然な形でデイサービスとの交流が持たれている。日常生活で利用者の身体能力保持の目的で、濡れ新聞紙を千切って行う、掃除や食前体操も特徴的である。職員は「個人の尊厳」を念頭において、介助や言葉かけは、利用者本位に穏やかに行われ利用者の表情も明るい。市や地域と密接な関係が保たれ、地域のホームとして存在している。特に防災対策は充実している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価で、フェンスのセンサー音が強すぎる点を指摘され、チャイム音に変えた。また、グループホームの入り口の案内板が分かりにくい点は、道路脇の分かりやすい場所に移した。なお改善点、改善結果を書類として残されることが望ましい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員が自己評価を持ち帰り各自で記入し、職員会議で話し合い、管理者がまとめた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 9名の構成メンバーで、2か月に1回開催されている。討議内容として、ホームの事業報告、事業計画、外部評価結果の報告、ヒアリングの報告、防災訓練の報告のほか、サービス向上について意見交換を行っている。時には、メンバーに防災訓練や初詣に参加してもらっている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の会があり、5月に総会を開き家族の要望、苦情、意見を求めている。また年2回ホームの掃除を行うことで、家族同士の交流を図っている。オンブズマン制度を導入して、利用者や家族との会話から、要望や苦情を聞き出してもらっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームからは、地域のお祭りへ参加し、地域の住民やボランティアは、ホームのイベントへの参加や、日常的にホームへの訪問が行われている。近隣住民は、雪かきや花作り等に常に協力してもらっており、災害時の協力体制も出来ている。

2. 調査報告書

事業所名：グループホーム敷島荘

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念として「個人の尊厳、自立支援のサービス、地域の一員として生活していく支援」を趣旨とした文が、玄関とスタッフルームに掲示してある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の職員会議や朝のミーティングの際に理念に基づいた支援を心がけるよう話し合い、全職員で理念の共有と実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの納涼会等のイベントに、地域の人やボランティアの参加がある。また、ホームから地域のお祭りに参加している。老人クラブ、ボランティアの訪問が日常的にある。他、隣人は、雪かきや花造りの手助けをしてくれる。自治会の入会はない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員で取り組み、問題点について職員会議で話し合った。外部評価の結果については、フェンスにつけたセンサー音を、チャイムに換えた点と、ホームの案内板を分かりやすい場所に移動したが、文書として残されていない。	○	改善点や改善結果が、分かりやすい記録として残されることが望ましい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	9名のメンバーで2か月に一度、開催されている。ホームの事業報告、事業計画、外部評価報告、防災訓練の報告、サービス向上について意見交換をする外、利用者との外出や防災訓練の見学もしてもらう。また、オンブズマンに1か月に一度、利用者の声を聞いてもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議は、市担当職員の都合に合わせて開催し、常に市との相互の情報交換を行っている。また、荘長が市のグループホームネットワークの役員や福祉協議会の評議員を引き受け、市との連携に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に2回「グループホーム便り」を発行し、家族に送付している他、家族来訪時や3か月に一度、請求書等と共に、一人ひとりの様子を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり(年会費5000円)5月に総会を開催し、事業報告や会計報告を行い、ホームへの要望や苦情を聞く、努力をしている。家族同士の交流を深める行事として、年2回ホームの掃除をもらっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や退職に際しては、利用者になるべくダメージを与えない形で事前に説明し、納得してもらっている。また結婚などで、退職した職員も時々ホームを訪れ、交流が続いている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協会等の外部研修は、都合のつく全職員が参加し、欠席者のため研修内容を回覧し、共有を図っている。併施設との合同内部研修は3か月に一度実施している。新任者研修期間は3か月間とし、1か月はリーダーがサポートする		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、実践者研修の受け入れや、派遣を行っている。また市内のグループホームとのネットワークがあり、合同のイベントを実施したり、利用者の紹介をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスからの入居の方が多く、職員との馴染みの関係が出来ているが、利用開始前に利用者と家族が無料で、体験利用や宿泊も可能である。利用希望者は、原則GHへ来所して申し込みするが、必要に応じて、職員が自宅を訪問することもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本位のペースで、日々の生活を過ごす中で調理、野菜作り、梅干作りなど利用者の経験をとおして、職員が教わることも多い。また折々のイベントやドライブなどは、利用者と職員が共に楽しみを共有している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の実家の知人に会いに行くのに同行したり、外出希望が多い方には、隣接施設のデイサービスに参加してもらったり、同法人の別のグループホームのイベントに参加してもらい、利用者一人ひとりの希望や意向に沿った支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族・本人・医療関係者とアセスメントを行いサービス表をもとに、全職員で介護計画について検討する。併設のデイサービス利用者は、デイサービスでのケアプランも盛り込んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期短期と介護目標を設定し、3か月ごとに見直しを行う。毎月、職員会議で利用者一人ひとりの状況や変化について検討し、支援に活かしている。利用者に変化があったときは、家族に来てもらって説明し、来訪が困難な場合は、職員が説明のために訪問している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	居室が空いているときは、ショートステイの受け入れ、知人宅訪問への同行、家族対応が困難な方の通院支援、月1回全利用者全員の眼科受診の支援、介護計画見直しの説明のため、訪問などのサービスを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科は毎週、精神科は月2回協力医に往診してもらっている。その他、利用者のかかりつけ医は、原則家族対応で通院してもらっているが、家族対応が無理な方は、ホームで通院支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時、本人、家族と話し合いの上、併設の特養へ入所申請書を出してもらい、可能な限りホームで支援し、その後、特養に入所し必要になった時点で、医療機関へ入院するという流れが出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に「人間の尊厳」を掲げており、全職員は、それに沿ったプライドを傷つけない言葉かけ、態度に留意した支援がされている。個人のファイルの保管も個人情報に留意されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の食材の買い物に利用者も同行し、好みの献立やおやつメニューを決めている。希望によって、併設のデイサービスに自由に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回、利用者の嗜好調査を行い、一人ひとりの好みや希望に沿った食事を用意するよう心がけている。食材の買い物、配膳、後片付けも利用者も一緒に行っている。食前に、利用者の音頭で利用者、職員全員で食前体操を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、入浴可能であるが、利用者一人ひとり、基本的に週2～3回、午前中を入浴時間としている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	リハビリを兼ね、濡れ新聞を千切って掃く、昔風の掃除を行っている。ピアノ演奏や料理が得意な方が、力を発揮したり、毎週のホームでの習字やデイサービスでの絵手紙や陶芸を、それぞれ楽しみにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材の買い物の同行、ホーム周辺への散歩、デイサービスへの参加など、毎日の外出の支援の他、少人数のグループごとに、ドライブや外食など、外出にも変化を持たせる支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、玄関は鍵がかかっている。庭に続く土地に段差があり、危険防止のためフェンスの内側にフックがかけられており、開かないようにしてあるが利用者が自分で開くことができる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自主防災組織があり、特養と合同で年10回昼間・夜間想定避難訓練や、火災訓練、「1分間で何が出来るか」訓練を行っている。年4回、消防署立会いで救急救命訓練、AEDの訓練も行っている。日ごろから、近隣住民の協力体制が出来ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が検食し、味や盛り付け、形などを表に記入している。栄養のバランスは特養の管理栄養士にチェックしてもらっている。食事量や水分摂取は目でチェックし、注意を要する人は、記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く、日当たりがよく、明るく、広々としたリビングにピアノ、テレビ、カセットデッキなど利用者が楽しむ道具が揃えてある。冬には、コタツを置く畳のスペースもある。廊下やリビングの壁には、利用者の書いた習字や手芸品が飾ってある。ホームの周辺の花々に季節が感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた家具や仏壇など思い思いの品が持ち込まれ、それぞれ利用者の好みの居室になっている。		